

迂回ルート

交通社会実験の実施中、主要な迂回路には案内看板を設置し、交差点には誘導員を配置いたします。松島海岸地区の通過ができないため、迂回のご協力をお願いします。



松島町交通社会実験協議会

■ 交通社会実験に関するお問合せ
 宮城県 土木部 道路課
 TEL : 022-211-3162 FAX : 022-211-3198
 E-mail : roadkt@pref.miyagi.lg.jp

■ イベント・シャトルバスに関するお問合せ
 松島町 建設課
 TEL : 022-354-5715 FAX : 022-353-2041
 E-mail : kensetsu@town.matsushima.miyagi.jp

松島町交通社会実験

～松島の風景が変わる！～

日本三景「松島」の更なる魅力向上に向け、安全で安心な賑わいのある道路空間を構築します

2022年

10月28日(金) ▶ 10月30日(日)

時間：午前10時～午後3時

場所：松島海岸地区

実施主体 松島町交通社会実験協議会



松島海岸地区の現状と課題

1 通過交通の多さ

・国道45号を通行する普通車の約6割、大型車の約9割が松島町を通過する車両となっています。



2 慢性的な渋滞の発生

・休日には通過する車両に加え、観光客の駐車場空き待ち車両により、慢性的な渋滞が発生しています。

3 観光客等の安全性の確保

・渋滞を起因とした追突等の事故が発生しており、人身事故の発生が危惧されています。

4 観光客等の利便性・快適性の確保

・混雑時はベビーカーや車イス等での移動が困難になっています。
 ・観光客や高齢者が滞留・休憩する施設が不足しています。



5 沿道環境の改善

・大型車の走行による騒音や振動の改善意見があります。

将来の目指すべき姿

1 国道45号周辺の景観や空間の質の向上

・通過交通を減らし、より景観を楽しめる環境を確保します。
 ・通過交通を減らし、自動車騒音や振動等を低減します。

2 観光客の安全・安心の確保

・安全な観光動線を確保し、安心して周遊できる環境を確保します。
 ・渋滞を緩和し、交通事故の発生を抑制します。

3 観光等の利便性の向上

・観光客の渋滞損失を低減し、滞在・周遊時間の増加を図ります。
 ・2次交通手段を改善し、観光客の円滑な移動と利便性向上を図ります。

4 道路空間の有効活用による賑わいの創出

・道路空間の活用による観光客の滞留を促進します。
 ・道路空間の活用による休憩・イベント開催等の賑わいの創出を図ります。

5 バリアフリー空間の確保

・お年寄りや体の不自由な方に配慮した環境を整備します。

6 カーボンニュートラルへの取組

・持続可能な観光地として、CO2排出削減に取り組めます。

交通社会実験の目的と実施内容

【目的】

慢性的な交通渋滞の解消や大型車両の流入抑制、観光客をはじめ歩行者の安全で快適な通行・滞留環境の確保など、観光地「松島」として相応しい道路空間の構築に向けて交通社会実験を行い、その効果や課題を検証します。

【日時】

令和4年10月28日(金)～10月30日(日)の3日間 10:00～15:00(各日)

【実施内容】

① 国道45号の通行規制

大型車両通行規制区間(700m)

大型車両の通行を規制する区間 「松島海岸駅前交差点」～「松島公園第1駐車場交差点」

上記区間のうち

全車両通行規制区間(250m)

全ての車両の通行を規制する区間(緊急車両を除く) 「松島海岸レストハウス」～「松島公園第1駐車場交差点」

車両通行抑制区間(450m)

車両の通過交通を抑制する区間 「松島海岸駅前交差点」～「松島海岸レストハウス」

② 道路空間の有効活用

- 全車両通行規制区間を「歩行者天国」
- オープンカフェや休憩施設、イベントスペースとして活用

③ 二次交通の確保

- 周辺駐車場の空き情報を提供
- 空き駐車場への速やかな誘導
- 駐車場と松島海岸を繋ぐ循環シャトルバスの運行

2 道路空間の有効活用 ～賑わい創出の実施～

規制した車道を活用し、賑わい空間の創出を図ります。

～オープンカフェ、休憩施設、イベントスペース など～



〔賑わい創出イメージ〕

1 国道45号の通行規制

慢性的な交通渋滞の解消や大型車の流入を抑制することにより、良好な沿道環境を創出し、観光客をはじめ歩行者の安全で快適な通行や滞留空間を確保します。



3 二次交通の確保 ～循環シャトルバスの運行～

周辺駐車場の空き情報の提供による円滑な誘導に加え、駐車場から海岸地区までシャトルバスを運行します。

